

平成 29 年度 京都市自殺総合対策主管課の取組

京都市こころの健康増進センター

1 普及啓発・教育・地域づくり（事前予防 prevention）

①普及啓発

1	「ライフ in 灯（ライト）きょうと 2017」 こころのカフェきょうと・京都自死自殺相談センター・京都府との 4 者共催で、LED ライトを灯すなどの普及啓発を行う。
2	市民を対象とした講演会 ○思春期・青年期のこころの健康について考える講演会 ○アルコールと健康を考えるセミナー ○若者の薬物問題について考える講演会
3	電子媒体による情報発信 ホームページ、フェイスブック、行政情報放映用モニター等による啓発 【新規】ストレスマウンテン京都市版の配信（5 月中旬）
4	きょう いのち ほっとブック事業（9 月）
5	市役所前パネル展の開催（9 月 5 日～16 日）
6	トラフィカ京カードによる普及啓発（9 月）1 万枚
7	各区こころのふれあいネットワーク事業による自殺予防についての啓発
8	【新規】国保だより掲載「今日からあなたもゲートキーパー」225,000 部発行
9	アルコール・薬物依存症者対策の推進 講演会・研修会の実施（再掲）、自助グループの支援

②人材育成・教育

1	地域での身近な相談者（社会福祉施設・団体職員、民生児童委員、保育士、地域包括支援センター職員等を予定）への研修の実施
2	市民を対象としたゲートキーパー養成研修会
3	市職員を対象とした研修会
4	大学生を対象とした研修会 いのちのリレー講座 14 コマ目「ゲートキーパー入門」講義
5	大学と連携した教職員の研修

③関係機関連携

1	京都市自殺総合対策連絡会の開催
2	京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催
3	【新規】京都市地域自殺対策推進センターの運営
4	京のいのち支え隊への参加

2 相談支援・スクリーニング・リスクアセスメント (危機対応 intervention)

1	【充実】自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）の開設時間の増設 開設時間：月・火9時～12時，木13時～16時⇒月・火・水9時～12時，木・金13時～16時へ増設
2	「きょう ほっと あした～くらしとこころの総合相談会～」の開催 定例相談毎月1回，土曜相談年間3回
3	相談員に対する研修会
4	メール相談事業（補助）京都自死・自殺相談センターsottoが実施
5	「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」の実施
6	一般科医・精神科医ネットワーク交流会（G-Pネット）」の実施
7	医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援
8	京都府「自殺ストップセンター」との連携による相談支援事例検討会への参加（毎月1回）

3 遺族支援（事後対応 postvention)

1	① 「自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」の増設（再掲） ②自死遺族の面接相談
2	こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）への支援 例会（分かち合いの会）の案内 こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援